

公表資料

平成29年9月22日
内閣官房
防衛省

自衛隊法第65条の11第6項の規定に基づく自衛隊員の再就職 状況の公表について

自衛隊員のうち管理職隊員（特別の機関、地方支分部局等を含む本省企画官相当職以上※）であった者の再就職状況については、自衛隊法（昭和29年法律第165号）第65条の11第6項の規定に基づき、内閣が毎年度公表することとされています。

今般、平成28年度分（昨年4月1日から本年3月31日までの間における再就職の状況）について取りまとめたので、本日の閣議において、これを公表することとなりました。その内容は、[別紙1](#)及び[別紙2](#)のとおりです。

※ 自衛官：1等陸佐、1等海佐又は1等空佐以上（ただし、自衛官俸給表の1等陸佐、1等海佐及び1等空佐の（三）欄に定める額の俸給の支給を受ける者にあつては、俸給の特別調整額がⅡ種以上とされる官職に就いていた者に限る。）

事務官等：行政職（一）7級以上の者又はこれに相当する者（ただし、行政職（一）7級及びこれに相当する者にあつては、俸給の特別調整額がⅡ種以上とされる官職に就いていた者に限る。）

〔概要〕

平成28年度分の合計は、197件。再就職先の区分ごとにみると、多い順に営利法人が131件（66.5%）、その他の非営利法人が33件（16.8%）、国又は地方公共団体の機関等が14件（7.1%）、学校・医療法人が12件（6.1%）、公益法人が4件（2.0%）、特殊法人が1件（0.5%）、自営業が1件（0.5%）、その他が1件（0.5%）となっています。

【連絡先】

防衛省人事教育局人事計画・補任課再就職等監視室
電話：03-3260-0812（直通）

自衛隊法第65条の11第6項の規定に基づく自衛隊員の再就職状況の公表(総括表)

(平成28年4月1日～平成29年3月31日分)

平成29年9月

【自衛隊法第65条の11第1項、第3項及び第4項の規定に基づく届出(総計)】

再就職先 区分 府省等名	国又は地方公共団 体の機関	独立 行政 法人	特殊 法人	認可 法人	公益 法人	学校法人 等(注)	その他の非 営利法人	営利 法人	自営業	その他	合計
防衛省	14	-	1	-	4	12	33	131	1	1	197

(注)学校法人等には、医療法人、社会福祉法人及び宗教法人を含む。

【自衛隊法第65条の11第1項規定に基づく届出】

再就職先 区分 府省等名	国又は地方公共団 体の機関	独立 行政 法人	特殊 法人	認可 法人	公益 法人	学校法人 等(注)	その他の非 営利法人	営利 法人	自営業	その他	合計
防衛省	-	-	-	-	3	11	12	43	-	-	69

(注)学校法人等には、医療法人、社会福祉法人及び宗教法人を含む。

【自衛隊法第65条の11第3項の規定に基づく届出】

再就職先 区分 府省等名	国又は地方公共団 体の機関	独立 行政 法人	特殊 法人	認可 法人	公益 法人	学校法人 等(注)	その他の非 営利法人	営利 法人	自営業	その他	合計
防衛省	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(注)学校法人等には、医療法人、社会福祉法人及び宗教法人を含む。

【自衛隊法第65条の11第4項の規定に基づく届出】

再就職先 区分 府省等名	国又は地方公共団 体の機関	独立 行政 法人	特殊 法人	認可 法人	公益 法人	学校法人 等(注)	その他の非 営利法人	営利 法人	自営業	その他	合計
防衛省	14	-	1	-	1	1	21	88	1	1	128

(注)学校法人等には、医療法人、社会福祉法人及び宗教法人を含む。